

速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
東北自動車道	6:00～20:00	佐野藤岡IC～福島県境 群馬県境～佐野藤岡IC	法定 指定(120キロ)
北関東自動車道	6:00～20:00	群馬県境～茨城県境	法定
日光・宇都宮道路	6:00～20:00	日光IC～宇都宮IC	80キロ

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和7年下半期)



- ▼ 人身事故の約74%が東北自動車道で発生している。
- ▼ 北関東道では5件の重傷事故が発生し、その内の2件が二輪車単独によるものであり、9月と10月の秋の行楽期に発生している。
- ▼ 日光道で発生した1件の人身事故は、車両単独による死亡事故である。
- ▼ 多発時間～人身事故の90%が6時～20時に発生し、16時、19時台の発生が最も多い。
- ▼ 人身事故の約43%が追突事故、約25%が単独事故、約25%が接触事故である。
- ▼ 原因～前方不注視・動静不注視・安全不確認等が約69%である。

～令和7年下半期～

- 管内では、死亡事故は3件、重傷事故は10件発生している。
- 死亡事故の3件は、東北道2件(那須塩原市1件、栃木市1件)、日光道1件(日光市1件)で死者3名である。
- 重傷事故10件の内訳は、東北道5件(栃木市1件、鹿沼市2件、宇都宮市2件)、北関東道5件(佐野市2件、栃木市1件、上三川町1件、真岡市1件)である。
- 単独人身事故の約8割が死亡・重傷事故である。

その他の交通指導取締り要点

- 追突事故、妨害運転の原因となる、車間距離不保持違反の取締りを強化する。
- 衝突時の被害軽減を図るため、シートベルト装着義務違反の取締りを強化する。
- 前方不注視及び安全不確認の原因となる、携帯電話使用等違反の取締りを強化する。
- 重大事故の原因となる、過積載取締りを強化する。
- 事故を誘発するおそれのある、悪質・危険な違反の取締りを強化する。